

地方独立行政法人大阪市博物館機構

件名：大阪市立美術館事務所什器等の移動業務委託

No.	質問内容	回答
1	受注者負担の廃棄物とは、どのようなものを指しますか？又、マニフェスト等必要ですか。	梱包資材及び養生資材等、運搬の際に排出された廃棄物です。マニフェストは必要ありません。
2	受注者が梱包した図書等の段ボール解梱作業は受注者にて実施するのでしょうか。	図書等の段ボール開梱作業については、必要ありません。
3	仕様書別紙1にPC,プリンター等のOA機器はリストにありませんが、対象外でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	現場説明会時に配置図を頂戴しましたが、仕様書別紙1のNo.188～No.227 搬出元⑧の美研事務所は場所がどこになりますでしょうか。	No188～No475 につきましては、配置図の⑳となりましては、リストを修正します。
5	別紙1（1階）1階展示台が現場説明会時に実物が見れませんでした。サイズ560×280×210とかなり大きい為、解体せずEVに乗らない可能性があると思います。解体は美術館様で実施でしょうか？重量もお教え頂ければと思います。写真等のデータも頂戴できれば幸いです。	作業不要のため、リストより削除します。